

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【公開番号】特開2000-332991(P2000-332991A)

【公開日】平成12年11月30日(2000.11.30)

【出願番号】特願平11-143575

【国際特許分類】

<b>H 04 N</b>	<b>1/387</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 06 K</b>	<b>9/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 06 K</b>	<b>9/03</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 06 T</b>	<b>3/00</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

H 04 N	1/387	
G 06 K	9/00	S
G 06 K	9/03	J
G 06 T	3/00	3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 画像原稿に表されている画像をイメージセンサによって電気信号に変換して読み込む画像入力手段が、文字原稿に表されている文字を読み込む文字入力手段として兼用され、

前記画像入力手段による文字原稿の読み取りに基づいて得られる文字情報と前記画像入力手段を介して得られる入力画像とを合成する合成処理手段と、

前記合成処理手段で得られる合成画像を出力する出力手段と、  
を備えていることを特徴とする文字合成出力装置。

【請求項2】 前記画像入力手段によって文字原稿を読み込む時には、画像原稿を読み込む場合よりも前記画像入力手段の色数及び／又は解像度を減じた設定に変更して読み込み処理を実行させる読み込み制御手段が付加されていることを特徴とする請求項1に記載の文字合成出力装置。

【請求項3】 前記文字合成出力装置は、少なくとも1つの合成用テンプレートを示すテンプレートデータが格納されているテンプレート格納部を有し、

前記合成処理手段は、前記テンプレート格納部から読み出された合成用テンプレート、前記文字情報及び前記入力画像を合成するように構成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の文字合成出力装置。

【請求項4】 前記合成用テンプレートには文字記入エリアが予め設定されており、前記文字合成出力装置は、前記画像入力手段による文字原稿の読み取りに基づいて得られた文字情報の全体が前記文字記入エリアに納まるように文字の大きさが調整されて前記合成用テンプレートとともに前記入力画像に合成されるように構成されていることを特徴とする請求項3に記載の文字合成出力装置。

【請求項5】 前記文字合成出力装置には、前記画像入力手段による文字原稿の読み取りによって得られたイメージデータから文字を認識する文字認識手段と、

前記文字原稿に示されている全ての文字について前記文字認識手段により文字認識でき

たか否かを判定する認識判定手段と、前記文字原稿から読み取った文字を前記文字認識手段の文字認識に基づいて予め用意されている字体に変換して合成用の文字情報を生成する文字データ生成手段と、が設けられ、

前記合成処理手段は、前記認識判定手段により全ての文字について文字認識が可能であったとの判定を得た場合には前記文字データ生成手段で前記字体に変換された文字情報を前記入力画像に合成する一方、前記認識判定手段により認識不能な文字が存在するとの判定を得た場合には、前記文字データ生成手段による文字データの生成を禁止し、前記画像入力手段で読み取った文字原稿の内容を前記入力画像に合成するように構成されていることを特徴とする請求項1乃至4の何れか一の請求項に記載の文字合成出力装置。

【請求項6】 画像データを入力する画像入力手段と、

通信回線に接続可能で通信回線を通じて外部機器との間でデータの送受信を行う通信装置と、

前記通信装置を介して受信したデータから文字コードを解読して文字情報に展開するデータ解読手段と、

前記データ解読手段で得た文字情報と前記画像入力手段から入力された入力画像とを合成する合成処理手段と、

前記合成処理手段で得た合成画像を出力する出力手段と、  
を備えたことを特徴とする文字合成出力装置。

【請求項7】 前記文字合成出力装置は、少なくとも1つの合成用テンプレートを示すテンプレートデータが格納されているテンプレート格納部を有し、

前記合成処理手段は、前記テンプレート格納部から読み出された合成用テンプレート、前記文字情報及び前記入力画像を合成することを特徴とする請求項6に記載の文字合成出力装置。

【請求項8】 前記文字合成出力装置は、前記画像入力手段、前記合成処理手段、前記出力手段、画像表示手段、及び操作手段が筐体に一体的に組み込まれてなる一体型の装置であることを特徴とする請求項1乃至7の何れか一の請求項に記載の文字合成出力装置。

【請求項9】 前記出力手段からの出力形態に応じて設定されている料金を投入する料金投入部を有し、前記料金投入部への料金投入に基づいて作動する出力サービス提供装置として用いられることを特徴とする請求項8に記載の文字合成出力装置。

【請求項10】 前記操作手段は前記画像表示手段の画面上に配置されるタッチパネルで構成されていることを特徴とする請求項8に記載の文字合成出力装置。

【請求項11】 前記画像入力手段は、フラットベットスキャナー装置であることを特徴とする請求項1又は6に記載の文字合成出力装置。

【請求項12】 前記出力手段は、プリンタであることを特徴とする請求項1又は6に記載の文字合成出力装置。

【請求項13】 画像データを入力する画像入力手段と、

合成用テンプレートを格納するテンプレート格納部と、

前記合成用テンプレートを選択するテンプレート選択手段と、

電話機から文字情報を取得する文字情報取得手段と、

前記画像と、合成用テンプレート及び文字情報を合成して合成画像を作成する合成処理手段と、

前記合成処理手段により得られる合成画像を出力する出力手段と、  
を備えることを特徴とする文字合成出力装置。

【請求項14】 前記テンプレート格納部に格納された合成用テンプレートを追加、更新するためのテンプレート更新手段を更に備えることを特徴とする請求項13記載の文字合成出力装置。

【請求項15】 前記テンプレート格納部は、文字記入エリアのみが設定された無背景テンプレートを含むことを特徴とする請求項13又は14記載の文字合成出力装置。

【請求項16】 画像原稿に表されている画像をイメージセンサによって電気信号に

変換して読み込む画像入力工程と、

前記イメージセンサを有する画像入力手段を文字入力手段として兼用して、文字原稿に表されている文字を前記画像入力手段によって読み込む文字入力工程と、

前記画像入力手段による文字原稿の読み取りに基づいて得られる文字情報と前記画像入力手段を介して得られる入力画像とを合成する合成処理工程と、

前記合成処理工程で得られる合成画像を出力する出力工程と、  
を含むことを特徴とする文字合成出力方法。

【請求項17】 画像データを入力する画像入力工程と、

通信回線を通じて外部機器から文字コードを示すデータを受信する受信工程と、

前記受信工程で受信したデータから文字コードを解読して文字情報に展開するデータ解読工程と、

前記データ解読工程で得た文字情報と前記画像入力工程で入力された入力画像とを合成する合成処理工程と、

前記合成処理工程で得た合成画像を出力する出力工程と、  
を含むことを特徴とする文字合成出力方法。

【請求項18】 画像データを入力する画像入力工程と、

テンプレート格納部から前記合成用テンプレートを選択するテンプレート選択工程と、  
電話機から文字情報を取得する文字情報取得工程と、

前記画像と、合成用テンプレート及び文字情報とを合成して合成画像を作成する合成処理工程と、

前記合成処理手段により得られる合成画像を出力する出力工程と、  
を備えることを特徴とする文字合成出力方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

前記操作手段として、本願請求項10に示すように、前記画像表示手段の画面上に配置されるタッチパネルで構成される態様がある。前記画像入力手段としては、本願請求項11に示すように、フラットベットスキャナー装置で構成される態様がある。前記出力手段としては、本願請求項12に示すように、プリンタが用いられる態様がある。

また、請求項13に係る文字合成出力装置は、画像データを入力する画像入力手段と、合成用テンプレートを格納するテンプレート格納部と、前記合成用テンプレートを選択するテンプレート選択手段と、電話機から文字情報を取得する文字情報取得手段と、前記画像と、合成用テンプレート及び文字情報とを合成して合成画像を作成する合成処理手段と、前記合成処理手段により得られる合成画像を出力する出力手段とを備えることを特徴とする。

請求項14に係る発明は、請求項13に記載の文字合成出力装置において、前記テンプレート格納部に格納された合成用テンプレートを追加、更新するためのテンプレート更新手段を更に備えることを特徴とする。

なお、請求項15に示すように、前記テンプレート格納部は、文字記入エリアのみが設定された無背景テンプレートを含んでいてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本願請求項16に記載の発明は、前記目的を達成する方法発明を提供するものであり、

その文字合成出力方法は、画像原稿に表されている画像をイメージセンサによって電気信号に変換して読み込む画像入力工程と、前記イメージセンサを有する画像入力手段を文字入力手段として兼用して、文字原稿に表されている文字を前記画像入力手段によって読み込む文字入力工程と、前記画像入力手段による文字原稿の読み取りに基づいて得られる文字情報と前記画像入力手段を介して得られる入力画像とを合成する合成処理工程と、前記合成処理工程で得られる合成画像を出力する出力工程と、を含むことを特徴としている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、本願請求項17に係る発明の文字合成出力方法は、画像データを入力する画像入力工程と、通信回線を通じて外部機器から文字コードを示すデータを受信する受信工程と、前記受信工程で受信したデータから文字コードを解読して文字情報に展開するデータ解読工程と、前記データ解読工程で得た文字情報と前記画像入力工程で入力された入力画像とを合成する合成処理工程と、前記合成処理工程で得た合成画像を出力する出力工程と、を含むことを特徴としている。

また、請求項18に係る文字合成出力装置は、画像データを入力する画像入力工程と、テンプレート格納部から前記合成用テンプレートを選択するテンプレート選択工程と、電話機から文字情報を取得する文字情報取得工程と、前記画像と、合成用テンプレート及び文字情報とを合成して合成画像を作成する合成処理工程と、前記合成処理手段により得られる合成画像を出力する出力工程とを備えることを特徴とする。